

永平寺町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 27 年 10 月

永平寺町

(目次)

1 基本的な考え方

- ① はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ② 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ③ 永平寺町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ④ 戦略の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2 戦略の4つの柱

- 基本目標Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望
をかなえる

- 基本目標Ⅱ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する

- 基本目標Ⅲ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
永平寺町への新しい人の流れをつくる

- 基本目標Ⅳ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
永平寺町らしさを活かして、時代に合った「誰もが住みやす
い」まちをつくる

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

① はじめに

永平寺町は、人口減少と少子高齢化に伴う社会構造の変化、財政の硬直化、日常生活圏の拡大、地方分権と住民参画、高度情報化社会の到来、住民ニーズの多様化といった課題に対応すべく、平成 18 年 2 月に松岡町、旧永平寺町、上志比村の合併により誕生しました。合併後、「うるおい・やすらぎ・人がきらめくまち えいへいじ」を将来像に掲げた「永平寺町総合振興計画」（以下、「総合計画」という。）を策定し、住民参画のもと、先の課題の解決と調和のとれた「住みたくなるまち」の構築に取り組んできました。また、インバウンド需要の拡大や今後の北陸新幹線福井延伸などの環境変化に対応するため、福井県や曹洞宗大本山永平寺と連携し、三位一体で「永平寺 門前再構築プロジェクト」を開始するなど、新たな魅力あるまちづくりにも取り組んでいます。（インバウンドとは、「外から中へ入る」という意味で、最近では「訪日外国人」を指しています。）

国は、平成 26 年 11 月に、人口減少の歯止めと人口の東京一極集中の是正による人口減少問題の克服を目指して、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国の将来人口を推計した「長期人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

こうした国の動きを踏まえ、改めて人口減少と少子高齢化に伴う社会構造の変化に正面から向き合い、「住みたくなるまち」の実現を目指し、これまでの取組みをさらに加速するため、「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

② 総合戦略の位置付け

総合戦略は、総合計画に基づいて、人口減少・少子高齢化問題への対応を行う政策の方向性を示し、その政策を推進する役割を果たすものとなります。また、総合計画の期間が平成 20 年度から平成 29 年度までであるのに対し、総合戦略は平成 27 年度から平成 31 年度までとなっており、その意味では、総合戦略は次期総合計画の先駆け、基盤ともなるものです。

このように、総合戦略は現行の総合計画と整合性を確保しつつも、人口減少・少子高齢化問題への対応を行う政策の方向性を示すことから、

次期総合計画の内容にも影響を及ぼすことが考えられます。また、総合戦略の実効性をより高めるため、町民の方々を始めとして、地域の産業、教育、金融、労働、メディア、議会等の関係各機関の参画を得て、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置し、幅広い議論を行いました。

さらに、町民の方々を対象とした総合戦略地区別懇談会の開催、子育て世代や大学生を対象としたアンケートを行い、町民創意で策定したものとなるようにいたしました。

また、PDCA サイクルによる総合戦略や施策の評価・検証を行い、経済状況や社会構造の変化にあわせて、必要に応じた見直しを行うことができるよう、総合戦略の最終年度である平成31年度までに達成する具体的な成果を示す基本目標（戦略の4つの柱）ごとの目指すべき成果指標と、総合戦略を構成する基本施策ごとのKPI（重要業績評価指標）、そのKPIを達成する目標年（目標年に関わらず、前倒して達成できるものについては積極的に取り組む）を設定いたしました。（PDCA サイクルとは、事業の管理業務を円滑に進める手法で、P「plan:計画」、D「do:実行」、C「check:評価」、A「act:改善」の4段階を継続的に行って、業務改善を行う仕組みです。）

総合戦略を着実に実施していくために、行政組織内に実施体制を整えることはもちろんですが、その上で客観的かつ地域の視点での評価・検証を行うため、総合戦略策定プロセスに参画した委員や関係各機関からなる「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」を設置します。

③ 永平寺町の現状

永平寺町の地理的条件として、北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点となっているということが挙げられます。さらに、近隣市とも地域鉄道で結ばれ、交通の利便性に恵まれた地域となっています。福井県内最大の都市である福井市に隣接するため、そのベッドタウン的な側面を有するのも永平寺町の際立った特長のひとつと言えます。

永平寺町の地域資源として、曹洞宗大本山永平寺、吉峰寺や松岡古墳群等の歴史文化、水量豊かな清流大河・九頭竜川、浄法寺山、蔵王山に代表される自然に加え、福井大学や福井県立大学といった教育・学術研究機関が立地するなど、多様な地域資源に恵まれています。また、両大学に通学する大学生の約半分が女性である点も特長と言えます。さらに、インバウンド需要の拡大や今後の北陸新幹線福井延伸などの新たな機

会も資源と考えられます。

永平寺町の人口は、「永平寺町人口ビジョン」検討過程における人口の社会増減と合計特殊出生率の分析から、20歳代の転出抑制、子育て世代である30歳代の転入増加、20歳代後半以降世代の既婚率と出生率の引き上げが永平寺町の課題であることが判明しています。

さらに、総合戦略策定委員会での議論をとおして、永平寺町の強み・弱みについて、以下の表のような現状が明らかになっています。

内 部 要 因	強み (豊富な資源の活用)	弱み (不足資源、豊富な資源の非活用)
	<ul style="list-style-type: none"> 永平寺をはじめとする歴史資源、風土、文化 交通の要衝、一定の本数が運行される鉄道が存在 自然の多様性、多様な生活環境 学力の高さ 子育て支援が厚く、子育て満足度も良好 病院、福祉施設等の充実 地区コミュニティ、結びつきの強さ 1次産業から3次産業の存在 大学、専門学校の存在 高い女子学生比率(大学生の半分) 医学、看護、福祉系の充実(経済・経営、資源系も存在) ベッドタウン 車社会の利便性 (子育て世代の転入有) 潜在経済規模 	<ul style="list-style-type: none"> 永平寺以外に、観光・食等のブランドが弱い (強みを活かせていない) 町全体の交通体系が非有機的、生活の場が分散 通信環境が弱い スーパー、小売店、飲食店等が少なく、徒歩圏内の生活利便性が低い 若者、子どもの遊び場がない 閉鎖性 コアとなる産業不在(教育産業以外は競争力、雇用吸収力が弱い) 強みとなる農産品が無い、農家の高齢化、兼業化 「学生のまち」のイメージが無い(若年世代転出、学生による消費が取り込めていない)、大学生が定着しない、まちづくりに参画できていない、大学との連携が弱い 大学生の就職先が無い(強みを活かせていない)(若年世代転出)

都市隣接

④ 戦略の概要

国の総合戦略では、基本目標として、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、以上の4分野を掲げています。永平寺町においても、現状で明らかになった課題を解決するべく、国の基本目標と同じ分野分類に沿って、総合戦略策定委員会で議論を重ねてきました。

総合戦略策定委員会では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることが、永平寺町、ひいては日本全体の底上げにつながり、地方創生にとって最も重要視されるべきであること。永平寺町の地域資源や特性に合わせた雇用対策を講じること。近隣市町との人口の取り合いを行うよりも、都市部からの人口流入を促進したほうが良いこと。人口減少・少子高齢化が進む中であっても、安心して生活関連サービスにアクセスできるようにすること。という議論が中心となりました。

こうした議論と永平寺町の地域特性を踏まえ、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、子育て世代が流入する環境づくりのための、結婚・出産・子育て支援の強化を出発点として、教育・学術研究機関などをはじめとした多様な地域資源を積極的に活用しつつ、新たな雇用の機会を確保し、あわせて、魅力あるまちづくりを進めることで、全体として人を呼び込むことを総合戦略の基本目標（戦略の4つの柱）とします。各基本目標と政策の方向性の体系は以下の図のとおりとなります。なお、基本目標における数値目標、政策の方向性の詳細と対応するKPIは、各戦略の項に記載しています。



2. 戦略の4つの柱

(永平寺町基本目標Ⅰ)

永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<国の基本目標Ⅲ>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(現状)

平成20年から平成24年にかけての永平寺町の合計特殊出生率は、1.40で福井県内各市町平均の1.55を下回り、県内で最低となっています。ただし、永平寺町の数値が県内で最低となっていることについては、永平寺町に在住している専門学校生、大学生を含んだ出生率であることに注意が必要です。(合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示しています。)

5歳階級ごとの既婚率を確認すると、永平寺町に在住している専門学校生、大学生が多いことを反映して、20歳から24歳までの既婚率は県内の中でも低い数値となっていますが、25歳から29歳、30歳から34歳、35歳から39歳までの各階級については、年齢を重ねるにつれ、全国平均・県内平均に近づいていきます。加えて、既婚者1,000人当たりの出生数を確認すると、20歳から24歳、25歳から29歳、30歳から34歳の各階級で県内平均を大きく上回る数値となっています。

また、第3子出生数が少ないこと、出産適齢期の女性の転出傾向が永平寺町の特徴として挙げられます。

平成27年8月に永平寺町在住子育て世代向けに行ったアンケートの結果によると、今後子どもを出産する予定が無い理由として、「子育てや教育にお金がかかる」、「出産年齢に不安がある」、「育児の精神的、身体的負担が大きいから」という理由が上位を占めています。また、永平寺町の子育て施策について約8割の方が、「満足している」、「やや満足している」と回答し、一定の効果を上げていると思われませんが、人口減少対策として「保育サービスや学費などの支援」、「子ども医療費に対する支援」、「産休・育休等の取得に対する支援」に対する要望や「子どもと親が安心して遊べる施設・イベント」に関する要望が寄せられています。

(これから)

「永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ため、積極的な結婚対策の実施や、3世代同居率が高いという永平寺町の世帯構造を活かした子育てにやさしいまち、子育てと仕事が両立できるまちを目指した施策を行って、合計特殊出生率の向上を図ります。また、これらの施策を推進することで、子育て世代の転入効果も期待できます。

結婚対策や子育てと仕事の両立のために、

- ①子育て支援サービスのさらなる充実
- ②地域全体での子育て環境の整備
- ③最適な情報提供を進めるための結婚・出産・子育てネットワークの強化などを政策の方向性として、各種施策や事業の展開を進めていきます。

基本目標の 目指すべき成果指標	合計特殊出生率 平成 32 年 1.5 [平成 52 年 1.8]
--------------------	--------------------------------------

(国立社会保障・人口問題研究所では、平成 32 年の永平寺町人口を 17,325 人と推計しています。この推計値は、平成 22 年比で△3,325 人となるものです。この推計値を、国の長期人口ビジョンや総合戦略を勘案し、永平寺町の人口特徴(20 歳代前半の学生比率の高さなど)に合わせて、平成 52 年までに合計特殊出生率 1.80 程度を目指します。その過程で 5 年後、平成 32 年の合計特殊出生率 1.50 とします。平成 52 年に合計特殊出生率 1.80 を達成すれば、19,000 人程度の人口が確保することができることとなります。)

政策の方向性

①子育て支援サービスのさらなる充実

町民のニーズを絶えず的確に把握し、それに沿った最適な子育て支援サービスの提供を目指します。特に子育てと仕事の両立を可能とするような子育て支援サービスの充実を目指します。

②子育て環境の整備

町民のニーズに沿って、子育てに必要な施設等のハード面の整備、子育てイベント・支援情報提供等のソフト面の整備を進めます。また、町内の各地域や各世帯のおかれた状況も異なるなか、きめ細やかで適切な子育て支援を届けるために、多様な世代の参画をとおした共生による子育て支援を進め、地域ぐるみで行う子育て環境づくりを目指します。

③結婚・出産・子育て情報ネットワークの強化

結婚・出産・子育てにかかわる情報が、必要な人に、必要な時に、最適な組み合わせで届くことが重要です。また、町内の各地域の状況や環境も異なるため、きめ細やかな情報収集と提供、さらに、そうした情報の共有も重要となります。

必ずしも正確でない情報の氾濫が、結婚・出産・子育てへの不安を拡大させており、積極的かつ早期の適切な情報提供が求められています。こうした課題に適切に対応するため、結婚・出産・子育て情報を地域全体で共有するためのネットワークを強化していきます。

基本施策

①子育て支援サービスのさらなる充実

a ☆保育ニーズの的確な把握のための調査の実施【平成 27 年度から新規】

子育て支援サービス満足度調査を継続的に実施して、保育ニーズの把握を行い、サービス満足度の向上を図ります。

KPI		KPI 測定方法
子育て支援サービス満足度		子育てアンケート結果による満足度結果から
現状値	目標値	
8 割 (平成 27 年度)	9 割 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

b ☆保育サービスの強化【拡充】

延長保育・夜間保育・休日保育など、仕事と子育てが両立できるよう新たな保育ニーズに合わせて、サービス内容をさらに強化します。

KPI		KPI 測定方法
延長保育・夜間保育・休日保育利用者数		延長保育・夜間保育・休日保育利用月報から
現状値	目標値	
年間延べ 802 人 (平成 26 年度)	年間延べ 1,000 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

c ☆出産前後支援の実施【新規】

出産前後の妊婦の皆さんの健診を支援するため、タクシークーポン券を支給します。

KPI		KPI 測定方法
タクシークーポン券支給件数		タクシークーポン券支給実績資料 支給件数から
現状値	目標値	
—	年間延べ 50 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

d ☆放課後健全育成事業の充実【平成 27 年度から拡充】

仕事と子育てが両立できるよう、放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を充実します。

KPI		KPI 測定方法
放課後児童クラブ登録者数		放課後児童クラブ入会申請書による 登録者数から
現状値	目標値	
年間 295 人 (平成 26 年度)	年間 330 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

e ☆効果的な学校給食費無償化事業の実施【拡充】

子育て費用の負担軽減、町内農業の振興や農業者育成、食の安全や地産地消の教育を推進するため、特長のある子育て施策を推進していきます。

KPI		KPI 測定方法
学校給食の食材における 地元産品の使用割合		学校給食食材産地別使用量調査 による使用割合から
現状値	目標値	
32% (平成 27 年度)	50% (平成 31 年度までには目標を達成する)	

基本施策

②子育て環境の整備

a ☆永平寺町の世帯特性にあわせた子育て環境の整備【新規】

3 世代同居家庭でのおじいちゃん、おばあちゃんによる「孫の世話」を支援するための登録制度を創設します。おじいちゃん、おばあちゃんが保育知識について気軽に相談できるネットワークを構築するとともに、保育サービスについてもスムーズに提供できる体制を整えます。

KPI		KPI 測定方法
支援制度登録者数		支援制度登録者資料 登録者数から
現状値	目標値	
—	50 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

地域のおじいちゃん、おばあちゃんが、子育て支援センターや幼稚園といった地域の子育て支援施設と保育や子育てに関して交流ができ、子どもとお年寄りが共に元気で暮らせるような仕組みをつくりま

KPI		KPI 測定方法
交流会参加人数		交流会開催資料 交流参加人数から
現状値	目標値	
—	年間延べ 50 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

b ☆子育てしやすいまちえいへいじ就業者支援制度（仮）の創設【新規】

子育てによる離職者の再雇用を住まいの近くで実現（職住近接のまち）するために、企業登録制度や奨励金制度を創設します。

KPI		KPI 測定方法
制度利用による再雇用者数		企業からの奨励金申請資料 再雇用者数から
現状値	目標値	
—	年間 5 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

基本施策

③結婚・出産・子育て情報ネットワークの強化

a ☆若者の出会いの機会創出支援制度（仮）の創設【新規】

若者の出会い機会を創出するために、出会い創出イベントを行う企業や団体に対して補助金制度を創設します。

KPI		KPI 測定方法
出会い創出イベント支援数		企業、団体からの補助申請資料 イベント支援数から
現状値	目標値	
—	年間 2回 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

b ☆多世代（地域みんなで）子ども子育て

ミーティング（仮）の設置【新規】

子育て世代はもちろん、子育てにかかわる多様な主体による子ども子育てミーティングを開催し、永平寺町の子育てに関する情報の共有やネットワークづくりを行います。

KPI		KPI 測定方法
子育てミーティング開催回数		子育てミーティング開催資料 開催回数から
現状値	目標値	
—	年間 3回 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

地域の子育て情報（子育て支援サービス、子育て支援制度、幼稚園、幼稚園、小中学校、図書館、医療機関情報、子育て支援施設情報、イベント、出産・子育てに関する基礎知識）の情報発信を効果的に行います。

KPI		KPI 測定方法
子育て情報受信者数		Facebook 登録者数から
現状値	目標値	
31 人 (平成 26 年度)	50 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

(永平寺町基本目標Ⅱ)

永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する

<国の基本目標Ⅰ>

地方における安定した雇用を創出する

(現状)

永平寺町には、曹洞宗大本山永平寺、吉峰寺、松岡古墳群や九頭竜川といった地域資源があり、交流人口の要因となっています。さらに、県都福井市に隣接していること、北陸自動車道や中部縦貫自動車道の結節点でもあることから、地理的条件にも恵まれています。

また、福井大学、福井県立大学、天谷調理製菓専門学校、福井県理容美容専門学校が永平寺町内に立地し、医療・福祉分野や小売業といった関連産業の一定程度の集積もみられます。

永平寺町において雇用を吸収している産業として主なものは、医療・福祉分野、製造業、卸売・小売業、教育・学習支援業があります。近年は製造業が雇用を減らす一方、医療・福祉分野については大きく雇用を増やしています。さらに、医療・福祉分野、教育・学習支援業については、近隣他市町からも就業者の流入がみられ、永平寺町の産業の強みとなっていることに加え、正規や常用雇用の女性従業者が多いという特長も有しています。福井公共職業安定所管内においては、有効求人数の増加傾向、有効求職者数の減少傾向から有効求人倍率は上昇傾向にあります。

また、各産業別の就業者数の年齢階級では、農業就業者の約8割以上が60歳以上となっているなど、若年層の担い手不足が課題となっています。

(これから)

「永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する」ため、経済状況や社会構造の変化に対応できるよう、地域資源を活用した産業の振興や企業誘致と、永平寺町の地域特性や強みを活かした雇用の創出を行います。

特に、恵まれた交通環境、歴史文化資源、豊富な自然環境を踏まえ、インバウンド需要の拡大や今後の北陸新幹線福井延伸の機会も活かし、観光産業の振興による新たな雇用の拡大を目指します。あわせて、農商工連携による波及効果の拡大も着実に進めていきます。

また、福井大学や福井県立大学などの立地を活かし、産学官連携による産業振興も進めていきます。なかでも、女子学生比率の高さ、福井大学医学部附属病院の立地、医学、看護、福祉系の学部の存在を活かし、女性正規雇用の比率が高く職住近接が実現しやすい医療・福祉分野の産業拡大を目指して、産学官

の連携体制を構築していきます。加えて、こうした産学官連携による地域企業支援、観光産業の振興、起業支援なども積極的に進めていくとともに、農業の担い手不足にも対応していきます。

基本目標の 目指すべき成果指標	平成31年度までに 累積130人の従業者数増加 (内、女性正規従業者数 80人増加)
--------------------	---

政策の方向性

①産学官連携の推進

永平寺町の際立った特長として、2つの国公立大学の立地があります。この強みを活かし、従来からの産学官連携による地域企業支援に加え、観光産業の振興や医療・福祉分野の産業拡大に向けて新たな取り組みも進めていきます。こうした産業群の発展は、「元気な高齢者にとっても魅力あるまち」へとつながるため、そうした循環を、さらなる産業群の発展、さらなる雇用の拡大といった好循環につなげ、生涯活躍のまちなども今後の検討課題としていきます。

また、従来型の産学官連携ではあまり見られなかった、多くの学生を巻き込んだ取組みの展開を目指します。これは、大学のさらなる魅力向上にも貢献し、学生の消費活動による地域経済の活性化や、多様な学生と地域の人との交流から新たな事業の立ち上げ等も期待されます。

②農商工連携の推進

観光産業の拡大、高品質な食品・生活用品や体験サービスなどの需要拡大をチャンスととらえ、地域産品やまちの高付加価値化を進めるため、農商工連携の重要性は従来以上に高まります。そのため、永平寺町の豊富な自然環境を背景とした1次産業や伝統産業、商工業の振興を目指し、農商工連携による取組みを積極的に支援していきます。

③観光産業の振興

曹洞宗大本山永平寺、吉峰寺や松岡古墳群等の歴史文化、一級河川の九頭竜川、浄法寺山、蔵王山に代表される自然、豊かな農業の存在といったように、永平寺町は極めて多くの観光資源に恵まれています。さらに、近隣他市町にも、恐竜博物館、一乗谷朝倉氏遺跡、芦原温泉等の豊富な観光資源があり、永平寺町の観光資源と合わせて多様な観光サービスを提供できる可能性を秘めています。また、インバウンド需要の拡大や今後の北陸

新幹線福井延伸といったことも誘客に向けた新たな機会資源として期待されます。

こうした永平寺町の強みである地域資源と機会を活かし、さらには広域連携も視野に入れた観光産業の振興に努めるとともに、観光情報の発信にも新たな手法を採り入れていきます。また、選ばれる観光地となるためには、地域が一体となって顧客志向を意識した取り組みが求められ、その推進のための新たな組織の設置も検討していきます。

安定した雇用創出は、政策の方向性による複合効果が中心となるため、基本施策をまとめて以下に記載します。

a ☆新規起業、大学生起業のための産学官連携推進体制の整備【拡充】

商工団体、金融機関や大学など関係各機関との連携によって、起業支援を行うための窓口を設置し、起業しやすい環境を整備します。

KPI		KPI 測定方法	
関係機関相談窓口利用者の 新規起業案件		関係機関相談窓口利用者資料 起業まで至った件数から	
現状値	目標値		
—	延べ 5 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)		

b ☆地域内産業クラスター構築支援体制の整備【新規】

産業分野の垣根を越えて地域内連携を推進し、地域内の経済の好循環を創出していくための支援を行います。

KPI		KPI 測定方法	
町内企業の産業分野連携 会議開催回数		会議開催資料開催回数から	
現状値	目標値		
—	年間 2 回 (平成 31 年度までには目標を達成する)		

c ☆地域資源を活かし、ターゲットを絞った企業誘致【拡充】

永平寺町の地域資源（医療・福祉分野の強み）、地域特性（北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点）を活かした企業誘致に取り組みます。

KPI		KPI 測定方法	
地域資源を活かした 町外からの企業誘致件数		企業誘致条例に基づく 助成適用件数から	
現状値		目標値	
—		延べ 1 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

d ☆農業の多様化、販路開拓と農業体験型観光の推進【新規】

農商工の連携を強化し、農産品の販路開拓を支援するとともに、農業体験型観光を推進します。

KPI		KPI 測定方法	
農業体験型観光参加者数		農業体験型観光開催資料 参加者数から	
現状値		目標値	
—		年間 250 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

e ☆近隣市町との広域観光連携の推進【拡充】

近隣市町にある観光資源と、テーマやストーリー性で結び付け、回遊性のある観光を推進するため、近隣市町との広域観光連携を推進します。

f ☆県外観光誘客事業の実施【平成 27 年度から新規】

県外観光客を対象として観光地の魅力、発信力の強化を行い、観光誘客を推進します。

g ☆永平寺町観光物産協会の機能強化、充実【拡充】

観光物産協会の機能を強化、充実し、観光誘客を推進します。

h ☆滞在型観光施設の整備

多様な観光ニーズに応え、観光滞在時間を伸ばして観光産業を活性化させるため、滞在型観光サービスや施設の整備を行います。

KPI		KPI 測定方法	
入込客数 (永平寺参拝客数を目安とします)		永平寺参拝客数から (外国人入込数と整合性をとるため)	
現状値	目標値		
年間 47 万人	年間 65 万人 (平成 31 年度までには目標を達成する)		

i ☆外国人観光誘客事業の実施【平成 27 年度から新規】

海外向け、外国人観光客を対象として観光地の魅力、発信力の強化を行い、観光誘客を推進します。

KPI		KPI 測定方法	
外国人入込客数 (永平寺参拝客数を目安とします)		永平寺参拝客数から (入込数から外国人を抽出するため)	
現状値	目標値		
年間 1 万人	年間 2 万人 (平成 31 年度までには目標を達成する)		

j ☆AR アプリまちづくり事業の実施【平成 27 年度から新規】

拡張現実アプリケーションを活用し、スムーズな情報提供を行います。

KPI		KPI 測定方法	
アプリケーションアクセス数		アプリケーションの アクセスカウント数から	
現状値	目標値		
—	年間 12,000 アクセス (平成 27 年度中には目標を達成する)		

k ☆永平寺町版高齢者移住制度（生涯活躍のまち）の検討【新規】

永平寺町の地域特性に合わせた高齢者移住制度について検討を行います。

KPI		KPI 測定方法	
検討会の開催		会議の開催資料から	
現状値	目標値		
—	1 回 (平成 31 年度までには目標を達成する)		

1 ☆金融機関との包括連携協定の締結【新規】

地域経済の持続的好循環を持続させ、きめ細かな連携体制を整備するための協定を締結します。

KPI		KPI 測定方法
協定の締結件数		協定締結資料から
現状値	目標値	
—	2 件 (平成 28 年度までには目標を達成する)	

m ☆福井労働局との雇用対策協定の締結【新規】

雇用対策を効果的、一体的に実施するため、福井労働局と雇用対策協定を締結します。

KPI		KPI 測定方法
協定の締結件数		協定締結資料から
現状値	目標値	
—	1 件 (平成 27 年度中には目標を達成する)	

(永平寺町基本目標Ⅲ)

永平寺町への新しい人の流れをつくる

<国の基本目標Ⅱ>

地方への新しい人の流れをつくる

(現状)

永平寺町の転入要因は大きく分けて 2 つあり、一方が大学・専門学校への入学に伴う転入で、他方が結婚・出産・子育てなどの機会に応じた転入です。

永平寺町内には、教育・学術研究機関として福井大学、福井県立大学、天谷調理製菓専門学校、福井県理容美容専門学校が立地し、周辺には、多くの学生が居住しています。しかし、平成 27 年 7 月に福井県立大学生を対象に行ったアンケートの結果によって、学生の永平寺町に対するイメージは決して良いものではなく、学校近隣に住みたいにもかかわらず、町外に居住している学生が多いことがわかりました。また、学生の卒業後の地元定着率も低くなっており、大学、専門学校が立地しているにもかかわらず、学生・若者と永平寺町との接

点が少ないため、「学園のまち」というイメージが無いという指摘は以前からなされているところです。一方、永平寺町の教育方針である「礼の心」や教育レベルの高さは、全国的にも有名で、県内外から多くの方々が視察に訪れています。

また、県都福井市に接しているという地理的条件、福井大学医学部附属病院の立地という強みがあるにもかかわらず、住宅情報や各種助成事業などの発信力が弱いと、転入に結びついていないという指摘もあります。

(これから)

「永平寺町への新しい人の流れをつくる」ため、大学・専門学校、附属病院の立地といった強みを十分に活かすまちづくりや子育て・教育に重点をおいた施策を行い、住みよいまちづくりを行い、転出の抑制と転入の増加を図ります。

また、学生参画によるまちづくりをとおして、学生にとって魅力あるまち、多くの若い人々が交流するまちを目指します。活気に満ちた、若い世代にとっても魅力あるまちを目指し、交流人口や転入者の増加を図ります。そのための、永平寺町の魅力発信の強化も進めていきます。

基本目標の 目指すべき成果指標	子育て世代（25歳から39歳まで）の 転入者数と転出者数を均衡させる
--------------------	---------------------------------------

政策の方向性

①産学官連携の推進

産業振興からまちづくりまで、幅広い分野において産学官連携を強化します。地域内外の学生の参画を積極的に促すことで、魅力あるカリキュラム、魅力ある体験、出会いを増やし、新たな学生の呼び込みと、体験・創造・交流をとおした人財育成の機会の強化につなげていきます。また、多世代間の交流機会を確保することを重視し、各世代の人々にとって、もっと知りたい、訪れたい、住みたいまちになることも目指していきます。

②定住促進

総合戦略の各施策が効果を発揮すれば、子育てしたい家族、新たなことにチャレンジしたい若者、農業にチャレンジしたい人々、生涯活躍を目指す高齢者等、多様な移住希望者の増加が期待されます。その中で、遠方から永平寺町への移住を希望される方にとっては、試験的に短期間の生活が

できることや、目的に合った居住環境をスムーズに見つけられることが重要なポイントとなります。こうしたニーズに的確に対応できるよう、地域環境の整備や情報提供の強化を進めていきます。

③情報発信力の強化

永平寺町は町名にあるとおり、「永平寺」のイメージが先行し、優れた居住環境、充実した子育て支援制度、「学園のまち」としての存在感が必ずしも知られていません。そのため、魅力あるまちづくりを進めると同時に、魅力そのものの発信を強化していきます。特に、永平寺町内外を問わず、若者からお年寄りまで様々な人々を巻き込んだまちづくりの経過について、ストーリー性のある情報発信を重視し、もっと知りたい、訪れたい、住みたいと感じてもらえるPRを推進していきます。

基本施策

①産学官連携の推進

a ☆学生、若者が参画するまちづくり条例（仮）の制定【新規】

永平寺町内のまちづくりや、小中学生の教育レベル向上にかかわる学生や若者を支援して、学生や若者が活躍するまち、教育のまちを目指します。

KPI		KPI 測定方法
学生まちづくり条例の制定		条例制定資料から
現状値	目標値	
—	1 件 (平成 28 年度までには目標を達成する)	

KPI		KPI 測定方法
学生まちづくり条例による活動学生数		学生まちづくり条例担当課資料 活動学生数から
現状値	目標値	
—	年間 30 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

b ☆学生・若者参画によるまちづくりフォーラムの開催【新規】

学生や若者がまちづくりをテーマとして話し合う、フォーラムを開催して、学生や若者の意見を取り入れたまちづくりを目指します。

KPI		KPI 測定方法
まちづくりフォーラムの開催回数		まちづくりフォーラム開催資料 開催回数から
現状値	目標値	
—	延べ 4 回 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

c ☆学生の永平寺町に対する意識調査の実施【平成 27 年度から新規】

学生の永平寺町に対する満足度調査を継続的に実施して、学生が活躍できる、学生にとっても住みやすいまちづくりを推進します。

KPI		KPI 測定方法
意識調査の実施		学生に対するアンケート資料
現状値	目標値	
—	年間 1 回 (平成 28 年度までには目標を達成する)	

基本施策

②定住促進

a ☆定住促進支援策の実施【平成 27 年度から新規】

住まいる定住応援事業

定住人口を増加させるため、定住促進ワンストップ相談（住・職等）窓口を設置して、定住相談を受け付けるとともに、定住に関する補助制度を創設して、定住を促進します。

KPI		KPI 測定方法
定住相談件数		定住促進窓口資料 相談件数から
現状値	目標値	
—	年間 10 件 (平成 27 年度中には目標を達成する)	

KPI		KPI 測定方法
定住補助制度利用による転入者数		定住補助申請資料 転入者数から
現状値	目標値	
—	年間 50 人 (平成 27 年度中には目標を達成する)	

b ☆ほとほと田舎移住体験事業の実施 【新規】

永平寺町の地域資源（豊かな自然）、地域特性（北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点）を活かした、ほとほと田舎移住体験事業「一般向け」、「学生向け（夏季休対応）」を実施します。

KPI		KPI 測定方法
移住体験事業参加者数		移住体験事業資料 参加者数から
現状値	目標値	
—	年間 30 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

c ☆地域おこし協力隊の採用【平成 27 年度から新規】

都市部在住の方が永平寺町に移住して、永平寺町のさまざまなまちづくりを行う地域おこし協力隊を採用します。

KPI		KPI 測定方法
地域おこし協力隊採用数		地域おこし協力隊採用資料から
現状値	目標値	
—	延べ 5 人 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

d ☆特色ある宅地造成プランの策定【新規】

永平寺町の地域資源を活かした宅地造成プランを策定して、住宅取得の利便性を高めます。

KPI		KPI 測定方法
宅地造成プランの策定		宅地造成プラン資料から
現状値	目標値	
—	1 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

e ☆空き家等利活用による定住の推進【新規】

空き家等利活用協議会を設立し、空き家見学ツアーの開催や、空き家データベースを利用した定住を推進します。

KPI		KPI 測定方法
空き家を利用した定住件数		空き家見学ツアー資料、空き家データベースから定住件数を抽出
現状値	目標値	
—	延べ 1 件 (平成 31 年度までには目標を達成する)	

f ☆インターネット環境の改善【新規】

永平寺町内のインターネット環境を改善し、住環境のレベルを向上させます。

基本施策

③情報発信力の強化

a ☆定住促進ポータルサイトの見直し【新規】

永平寺町の居住環境・助成制度の発信力強化するため、定住ポータルサイトの再構築を行います。

KPI		KPI 測定方法
定住ポータルサイトアクセス数		定住ポータルサイトのアクセスカウント数から
現状値	目標値	
—	年間 12,000 アクセス (平成 31 年度までには目標を達成する)	

b ☆永平寺町 PR 動画の作成【新規】

永平寺町まち・ひと・しごと PR 事業

永平寺町の地域資源やまちの魅力を発信するために、PR 動画コンテンツを作成します。

KPI		KPI 測定方法
動画コンテンツアクセス数		動画コンテンツの アクセスカウント数から
現状値	目標値	
—	年間 12,000 アクセス (平成 27 年度中には目標を達成する)	

(永平寺町基本目標Ⅳ)

永平寺町らしさを活かして、時代にあった「誰もが住みやすい」まちをつくる

<国の基本目標Ⅳ>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(現状)

永平寺町内には 90 町内会、自治会が存在し、それぞれ程度の差はありますが人口減少や少子高齢化の傾向が伺えます。現在のところ、「限界集落」と呼ばれるような集落はありませんが、高齢化によって交通手段が限られ、買い物や通院がしづらくなっている集落があります。(限界集落とは、過疎化などの影響により、人口の半数以上が 65 歳以上の高齢者となってしまったために、社会的共同生活の維持が困難になってしまった集落のこと)

(これから)

生活に必要な日常サービス(医療・介護、福祉、教育、買物、物流、燃料供給)にアクセスしづらい状況を改善するため、町内会、自治会間の連携を進めるとともに、集落間や集落とサービス拠点間を結ぶ、地域鉄道、路線バスやコミュニティバスなどの公共交通機関の再編を進め、歩いて行けるまちづくりを目指します。さらに、「小さな拠点」、「暮らしの拠点」となりうる施設での公共サービスやボランティア活動を推進します。

基本目標の 目指すべき成果指標	限界集落「O」の維持
--------------------	------------

政策の方向性

①地域間連携の推進

地域間連携推進をソフト面、ハード面で支援します。ソフト面では、まちづくりやひとづくりを行う地域団体の活動を支援するため、団体間の連携を図る事業を行います。ハード面では、地域の核となるような「暮らしの拠点」・「小さな拠点」を整備するとともに、コミュニティバス・ワゴンの再編やオンデマンドタクシー導入の検討を行い、子どもからお年寄りまで、安心してその地域で暮らしながら公共サービスにアクセスできるように交通ネットワークを構築します。

②産学官連携の推進

人口減少や少子高齢化によって低下しがちな地域コミュニティ活動を、県内外の企業、大学の協力や参画を得て、活性化できるよう支援します。さらに、地域内外の社会人や学生の参画を積極的に促すことで、地域、企業、大学のそれぞれが交流をとおした人財育成の機会強化につなげていくことができる仕組みを構築していきます。

基本施策

①地域間連携の推進

a ☆地域の拠点づくり事業の実施【平成 27 年度から新規】

「小さな拠点」形成のためのネットワーク再編事業

子どもからお年寄りまで、安心してその地域で暮らしながら公共サービスにアクセスできるように交通ネットワークを構築します。

KPI		KPI 測定方法	
永平寺町が運行する 交通ネットワーク利用者数		コミュニティバス、 ワゴン利用者月報から	
現状値	目標値		
年間 36,800 人 (平成 26 年度)	年間 42,000 人 (平成 30 年度までには目標を達成する)		

※平成 27 年度の目標については前年同月比 100 人増

b ☆地域間交流組織の設立、イベントの開催【新規】

地域団体、まちづくり団体の交流促進を図るため、地域団体をまとめる広域的な組織の設立や交流イベントを開催します。

KPI		KPI 測定方法
交流イベントの開催回数		交流イベント開催資料 開催回数から
現状値	目標値	
—	年間 14 回 (平成28年度までには目標を達成する)	

基本施策

②産学官連携の推進

a ☆永平寺町まちづくり会社（仮）の設立【新規】

永平寺町のまちづくりを産学官連携で行う主体としてまちづくり会社を設立し、積極的かつ効果的なまちづくりを行います。

KPI		KPI 測定方法
まちづくり会社の設立		まちづくり会社資料から
現状値	目標値	
—	延べ 1 社・団体 (平成31年度までには目標を達成する)	